

平成20年度倉吉市一般会計補正予算(第9号)

平成20年度倉吉市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中小企業緊急支援事業利子補助金	平成20年度から平成23年度まで	2, 8 3 4 千円	補正前に同じ	5, 6 6 7 千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円	年 度	千 円	年 度	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
中小企業緊急支援事業利子補助金	補正前の額	2,834		20～23	2,834				2,834
	補 正 額	2,833			2,833				2,833
	計	5,667		20～23	5,667				5,667